

インフルエンザ・新型コロナ広域予防接種希望者について

市町村が行う予防接種の実施医療機関の範囲を愛知県内全域とすることにより、接種対象者の利便性を増し、感染予防の向上を図る等を目的として、愛知県広域予防接種事業が実施されています。貴施設に入所・入院中の大府市民でインフルエンザ、新型コロナの接種を希望される方に、広域予防接種連絡票兼接種済証と広域用予診票を作成します。別添「インフルエンザ・新型コロナ広域予防接種申込書」（以下「申込書」という）を大府市にお送りください。

なお、接種される医師は広域予防接種で届出のある医師に限ります。届出がない医師および医療機関は広域予防接種ができません。愛知県医師会ホームページ※₁でご確認をお願い致します。

※₁ https://www.aichi.med.or.jp/kenmin/kouiki_yobou/search_doctor.php?from=iryo

事務の流れ

- ① 大府市に住民票があり、市外でインフルエンザ、新型コロナの予防接種を希望される方を「申込書」にご記入ください。（対象者が自らの意思で接種を希望していることを確認してください。）
- ② 医師会ホームページで広域予防接種の協力（届出のある）医療機関かどうか確認をしてください。
- ③ 別紙「申込書」と、大府市から対象者に送付した予防接種予診票※₂を保健センターに返送してください。
- ④ 対象者を確認後、大府市から広域予防接種連絡票兼接種済証と広域用予診票をお送りします。
- ⑤ 施設（病院）等で予防接種を受けてください。（大府市民の自己負担額はインフルエンザ1,500円、新型コロナ3,000円です。接種医にお支払いください。）
- ⑥ 接種医療機関から広域用予診票と請求書類を愛知県国民健康保険団体連合会に提出します。
- ⑦ 愛知県国民健康保険団体連合会より接種医に委託料が支払われます。

※₂ 65歳以上の大府市民にインフルエンザと新型コロナの予診票を9月中旬～下旬頃にお送りしています。この予診票は広域予防接種では使用できません。④の広域用予診票を使用して接種してください。

大府市の広域予防接種実施期日は、以下のとおりとなります。この期間内で接種をしていただきますようお願いいたします。

- ・インフルエンザ：令和8年10月15日～令和9年1月31日
- ・新型コロナ：令和8年10月15日～令和9年3月31日

★人数が書ききれない場合は、申込書をコピーしてご使用ください。